【1面】

広報ひがしよどがわ

2020年（令和2年）7月号

No.290

発行日：毎月1日（4月号は3月31日）

東淀川区キャラクター　こぶしのみのりちゃん

7月号のおもな内容

1　特集「地域の防災」

2　手続き、子育て・教育、健康

3　健康（続き）、安全・安心、施設からのお知らせ

4　その他、各種相談

5-8　特集「水害に備える」

9-11　大阪市からの情報 大阪市民のみなさんへ

12　特集「地域の防災」

特集　地域の防災

今だから考えたい

地域のちから、防災のちから

（吹き出し）

備えは大事だね！

避難所の雰囲気もわかりやすいね！

ボクたちのことも考えてくれて安心だワン！

“菅原地域”の取組みを紹介します！詳細は12面へ

発行

東淀川区役所

〒533-8501 大阪市東淀川区豊新2-1-4

区役所代表　電話　06-4809-9986　FAX　06-6327-1920

各記事についての問合せは、各問合せ先にお願いします。

東淀川区ホームページ　東淀川区役所　検索

区の面積　13.27㎢

区の人口　177,425人

区の世帯数　99,247世帯〈令和２年6月1日現在推計〉

区の花「こぶし」

新たな大都市制度について

特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）への質問にお答えします

～特別区はどんな仕事をするの？～

詳細は9面へ

■広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、東淀川区が推奨するものではありません。

開庁時間

［平日］ 9：00～17：30

［金曜日］19：00まで延長（区役所出張所を除く一部窓口）

［26日（日）］9：00～17：30（区役所出張所を除く一部窓口）

※月曜などの休み明けは混雑します。毎週金曜の延長窓口などもご利用ください。

問合せ　総務3階31番　 電話　06-4809-9625

【2面】

納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税（第2期分）、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、

介護保険料の納期限は、7月31日（金）です。期限内納付にご協力をお願いします。

《手続き》

感染拡大防止のため、郵送による手続きなどを積極的にご活用ください

区役所の窓口での手続きについて、郵送での手続きが可能なものをまとめたホームページを作成しています。待合室での密集による感染拡大防止のため、郵送での手続きを積極的にご活用いただきますよう、よろしくお願いします。また、１階窓口サービス課のお待ち人数の情報もホームページでご覧いただけますので、ご確認ください。

郵送活用HP

混雑状況案内HP

問合せ　総合企画1階10番　電話　06-4809-9683

新しい医療証を送ります（老人医療証）

老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証（青色）をお持ちの方に７月下旬までに新しい医療証（黄色）を送付します。

現在のものは８月から使用できなくなりますので、７月中に届かない場合は、お問い合わせください。

問合せ　子育て・教育2階25番　電話　06-４８０９-９８５６

介護保険料について

～みんなで支える老後の安心～

６５歳以上の方（介護保険の第１号被保険者）で年金からのお支払いにより保険料を納めていただいている方に、７月中旬に介護保険料決定通知書を送付します。

また口座振替や納付書などで保険料を納めていただいている方には、４月中旬に決定通知書を送付しましたが、保険料段階の変更や納付方法が年金からのお支払いに変更となる方に改めて送付します。

介護保険料は、令和２年度の課税区分と令和元年の収入に応じて11段階に分けて決められています。

納付書が同封されている方は、コンビニエンスストアなどで期限内に納付してください。

皆さんの保険料が介護保険制度を支えています。

介護保険給付費の財源構成

65歳以上の方の保険料　23％

40～64歳の方の保険料(医療保険料として納付)　27％

公費（税金）　５０％（国・府 ：37.5％、大阪市：12.5％）

＋

介護サービスを利用された方の利用者負担分

介護保険制度について詳細はこちら

問合せ　介護保険2階29番　電話　06-4809-9859

【FAXでの申込み（聴覚障がいのある人が対象）】06-6327-2840

【メールでの申込み】tm0006@city.osaka.lg.jp

国民健康保険高齢受給者証を更新します

大阪市国民健康保険に加入の70歳から74歳の方に７月下旬までに新しい高齢受給者証を送付します。

現在のものは８月から使用できなくなります。７月中に届かない場合は、下記までお問い合わせください。

平成30年からの都道府県単位化に伴い、高齢受給者証の名称が「大阪府国民健康保険高齢受給者証」に変更となっています。

問合せ　保険年金１階6番　電話　06-4809-9956

後期高齢者医療制度の新しい被保険者証と保険料決定通知書を送付します

７５歳（一定の障がいがあると認定された方は６５歳）以上の方に、令和２年度の被保険者証（薄緑色）を７月上旬に簡易書留で送付します。現在の橙色のものは８月から使用できません。なお、新しい被保険者証を郵送しますが、不在時は郵便局に留め置かれ、その旨のお知らせが投函されます。郵便物の転送届を提出されている場合や７月中に届かない場合、郵便局の保管期限を過ぎた場合はお問い合わせください。

また、後期高齢者医療制度の保険料決定通知書を７月中旬に送付します。

問合せ　保険年金１階6番　電話　06-4809-9956

《子育て・教育》

保健福祉センター（区役所２階）で実施します

●BCG接種

無料

予約不要

日時　7月14日（火）・7月21日（火）・8月11日（火）14：00～15：30

対象　生後12か月未満(1歳の誕生日の前日まで)

※標準的な接種期間：生後5～8か月

持ち物　予防接種手帳・母子健康手帳

問合せ　保健企画2階22番　電話　06-4809-9882

●プレママパパのためのマタニティクラス（妊婦教室）

無料

予約不要

日時　8月3日（月）A歯科・栄養（妊婦歯科健診・無料）

8月17日（月）B子育て準備

9月28日（月）Cお産にむけて

13：30～15：30

持ち物　母子健康手帳・筆記用具・冊子「わくわく」・みのりBABYファイル

※Aのみ普段使っている歯ブラシ・手鏡

●妊婦歯科健診

無料

要予約

日時　7月6日（月）・8月3日（月）13：20～13：35

※妊婦教室を受講する方は予約不要

●助産師による専門相談

無料

予約不要

妊娠・出産・授乳・卒乳などお気軽にご相談ください。

日時　7月8日（水）・7月22日（水）・8月12日（水）13：30～16：00

問合せ　健康相談2階24番　電話　06-4809-9968

あなたが主役の成人式！！

「成人の日記念のつどい」の開催日が決定しました！

開催日　令和３年１月１０日（日）

対象　平成12年４月２日～平成13年４月１日生まれの方

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止に鑑み、開催時間及び場所、開催方法等については現在調整中です。決まり次第、随時区ＨＰ等で周知します。

楽しい成人式を一緒に作っていく人募集！

成人式を一生の思い出に残る式典にしてみませんか？ご協力いただける新成人または同年代の方を募集します。

内容　式典などの企画・検討・運営など

企画会議　区役所等にて随時企画検討会を開催予定。（月１回１時間程度の開催予定）

申込８月３１日（月）までに、窓口・電話・FAXで申込み

問合せ　子育て・教育1階12番　電話　06-4809-9807　FAX　06-4809-9928

《健康》

健康レシピ

オクラとささ身のポン酢和え

【1人分】エネルギー41kcal

2人分

材料

オクラ　5本

鶏ささ身　1本

人参　中2cm

ポン酢　大さじ1弱

ごま油　少々

作り方

（1）人参は千切りにして、茹でる。

（2）オクラはさっと茹でて、１㎝幅に切る。

（3）鶏ささ身は茹でて、冷めたら手でさく。

（4）ボールにポン酢とごま油を入れよく混ぜ、（1）・（2）・（3）を和える。

ワンポイント

鶏ささ身は茹で汁につけたまま冷ますとやわらかく仕上がります！

【提供】東淀川区食育推進ネットワーク（みおつくし福祉会　淀川寮）

【作成】東淀川区食生活改善推進員協議会（五十三会）

問合せ　保健企画2階22番　電話　06-4809-9882

窓口サービス課（1階）のお待ち人数などがホームページで確認できます！ぜひご活用ください。

【3面】

7月7日(火)は東淀川区｢見まもるデー｣

地域の子どもは地域で守り、子どもが安心して暮らせるまちづくりを推進しましょう！

こころの健康サポート情報

精神保健福祉相談

無料

身近な相談窓口として、精神保健福祉相談員や保健師が、心の健康相談を実施しています。必要に応じて、精神科医師による相談や、こころの健康センターが実施する専門相談等を紹介します。

受診が必要か迷っている、家族の対応方法について悩んでいる、どこに相談したらよいかわからない等一人で悩まず、まずはお電話でご相談ください。

実施日　平日9：00～17：30

問合せ　健康相談2階24番　電話　06-4809-9968

7月は食中毒予防月間です

食中毒は7月～9月にかけて多くなる傾向にあり、毎年7月を「食中毒予防月間」と定め、食中毒予防を呼びかけています。食中毒予防の三原則、「つけない」「ふやさない」「やっつける」をもとに、予防方法をきちんと守り、食中毒を予防しましょう。

細菌を

（1）つけない。（手洗いが何よりの予防策）

（2）ふやさない。（早く食べる。冷蔵庫に入れる）

（3）やっつける。（加熱して食べる）

特に「手洗い」は、感染症の予防にも効果的です。

料理の前、食事の前、帰宅後やトイレの後等、頻繁に手を洗う習慣をつけましょう。

問合せ　生活環 2階23番　電話　06-４８０９-９９７３

健康掲示板

●特定健康診査･後期高齢者医療健康診査

予約不要

日時　7月15日(水)・8月1日(土)9：30～11：00

場所　区民ホール（区役所3階）

対象　国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方

持ち物　受診券・保険証・特定健診個人票

費用　無料

●各種検診（健診）

保健福祉センター（区役所２階）で実施

要予約

胃がん検診

（年度内にどちらか1回のみ受診）

内視鏡検査　※医療機関で受診

日時　取扱医療機関にお問い合わせください

対象　50歳以上の方 ※受診は2年に1回

注）内視鏡検査を受けた翌年度は胃がん検診（内視鏡検査、エックス線検査とも）を受診できません。

費用　1,500円

要予約

胃がん検診

（年度内にどちらか1回のみ受診）

エックス線検査

日時　予約の際にお問い合わせください

対象　40歳以上の方

費用　500円　※医療機関での受診は、1,500円。

要予約

大腸がん検診

日時　予約の際にお問い合わせください

対象　40歳以上の方

費用　300円

要予約

肺がん検診

エックス線

日時　予約の際にお問い合わせください

対象　40歳以上の方

費用　無料

要予約

肺がん検診

かくたん検査　※かくたん検査の対象者には条件があります。

日時　予約の際にお問い合わせください

対象　40歳以上の方

費用　400円

要予約

乳がん検診

超音波検査　※医療機関で受診。

日時　予約の際にお問い合わせください

対象　30～39歳の女性

費用　1,000円

要予約

乳がん検診

マンモグラフィ

日時　予約の際にお問い合わせください

対象　40歳以上の女性（昭和奇数年生まれの方）

費用　1,500円

要予約

子宮頸がん検診　※医療機関で受診。

日時　予約の際にお問い合わせください

対象　20歳以上の女性（昭和奇数年、平成偶数年生まれの方）

費用　400円

要予約

骨量検査

日時　予約の際にお問い合わせください

対象　18歳以上の方

費用　無料

予約不要

結核健診

日時　7月16日(木)10：00～11：00

対象　15歳以上の方

費用　無料

問合せ　保健企画2階22番 　電話　06-4809-9882

保健師の健康一口メモNo.94

40歳を超えたら生活習慣病の予防を！

毎年受けよう！ 特定健診

無料

特定健診は、内臓脂肪の蓄積に着目し、生活習慣病の発症及び重症化の予防を目的とした健康診査です。動脈硬化症・糖尿病・高血圧症などは日本人の三大死因である癌・脳血管疾患・心疾患の危険因子であり、生活習慣の改善により予防が可能となります。

対象　40歳から74歳までの大阪市国民健康保険加入者（実施年度中に40歳になる方を含む）

場所　保健福祉センター、取扱医療機関

問合せ

【受診券について】保険年金1階6番　電話　06-4809-9956

【健診内容について】保健企画2階22番　電話　06-4809-9882

【大阪市特定健診について】大阪市ホームページ

ご自身の健康状態を毎年確認し、食事や運動などの生活習慣を見直しましょう！

《安全・安心》

交通ルール・マナーを守りましょう！

夏は暑さによる疲労などで、注意力が散漫になりがちです。

運転者は歩行者の安全に配慮し、歩行者も道路を渡る時は、必ず左右を確認するように気を付けるなど、事故に遭わないよう十分に注意しましょう。

１人ひとりが交通ルール・マナーを守り、譲り合いの心を持ち、交通事故防止に努めましょう。

問合せ　安全安心1階8番　電話　06-4809-9819

《施設からのお知らせ》

東淀川図書館

7月27日・8月3日・10日・17日・24日・31日は午前10時～午後5時まで開館します。宿題のしらべものや読書などたくさんのご利用をお待ちしております。

問合せ　東淀川図書館（東淡路1-4-53 3階）　電話　06-6323-5476

移動図書館「まちかど号」巡回日

約3000冊の本を載せて、区内12か所に、月に1回巡回します。まちかど号には、あかちゃんから楽しめるえほん、こどものよみもの、料理や趣味の本などの実用書、小説・エッセイ、大きな活字の本などをつんでいます。移動図書館の巡回場所および日時は図書館ホームページに掲載しています。または、自動車文庫（電話　06-6539-3305）へお問い合わせください。

詳細はこちら

場所　市営大桐住宅1号館と3号館の間(大桐1-17)

日時　7月4日（土）・8月1日(土)13：45～14：45

場所　小松福祉会館前(小松4-15)

日時　7月7日（火）・8月4日（火）14：00～15：00

場所　豊里小学校（北側の通用門）（豊里5-14）

日時　7月9日(木)10：25～11：30

場所　市営北江口第2住宅8号館第4集会所むつみ会館（北江口2-3)

日時　7月11日(土)14：10～15：10

場所　市営井高野第5住宅20号館前集会所(井高野2-8)

日時　7月18日(土)13：05～13：50

場所　ウェルピア井高野コミュニティー棟横(井高野3-11）

日時　7月18日(土)14：15～15：05

場所　市営井高野住宅2号棟と3号棟の間（井高野1-4）

日時　7月22日(水)10：30～11：25

場所　市営上新庄住宅1号館横(上新庄2-7)

日時　7月28日(火)10：20～10：55

場所　フローラ瑞光集会所前(小松5-6)

日時　7月28日(火)11：25～12：10

場所　豊北公園(豊新1-12)

日時　7月30日(木)10：25～11：05

場所　淀川教会(大隅1-3)

日時　7月30日(木)12：50～13：30

場所　オリーブハイツ相川集会所前(相川1-2)

日時　7月30日(木)13：50～14：30

問合せ　中央図書館自動車文庫　電話　06-6539-3305

「広報ひがしよどがわ」は毎月1日(朝刊が休刊の場合は翌日)に新聞折込み（朝日・毎日・読売・産経・日本経済・大阪日日新聞の朝刊）でお届けしています。新聞未購読の方で配送や住所・宛名変更等をご希望の場合は、広報1階10番（電話　06-4809-9683）

又は東淀川区HPより申請してください。点字版・音声版もあります。

東淀川区　広報紙　検索

【4面】

ホームページバナー募集中！

区役所ホームページに広告を掲載しませんか？ 詳細はこちら

東淀川区　バナー広告　検索

《その他》

市税に関する新型コロナウイルス感染症関連情報

●個人市・府民税の申告受付を延長しています

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況を踏まえ、郵送による提出にご協力くださいますようお願いします。

なお、3月17日（火）以降に個人市民税・府民税申告書を市税事務所へ提出された場合、別途申告期限等の延長が行われている所得税の確定申告書を税務署へ提出された場合は、個人市民税・府民税の課税が、第２期（８月末納期限）以降となることがありますのでご了承ください。

問合せ　梅田市税事務所市民税等グループ　電話　06-4797-2953

※問い合わせ可能日・可能時間　平日9：00～17：30（金曜日は9：00～19：00）

●新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴う「納税のご相談」について

新型コロナウイルス感染症の拡大等の事情により、納期限までに納付が困難な場合は、納税を猶予する制度があります。詳しくは、管轄の市税事務所の収納対策担当までお問い合わせください。

なお、問い合わせは、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、電話でお願いします。

電話が混み合い、繋がりにくいことや対応に時間を要することがありますが、ご理解をお願いします。

問い合わせの前には、大阪市ホームページなどもご覧ください。

こちらからアクセスできます

問合せ

【市税の納税や猶予に関すること】梅田市税事務所 収納対策担当　電話　06-4797-2949

【法人市民税や事業所税等の納税や猶予に関すること】船場法人市税事務所 収納対策担当　電話　06-4705-2949

※問い合わせ可能日・可能時間

梅田市税事務所　平日9：00～17：30（金曜日は9：00～19：00）

船場法人市税事務所　平日9：00～17：30

淀川北岸線（淀川沿いの道路）が対面通行可能となります

淀川右岸の既存道路の一部が西行の一方通行であることから、一部の生活道路が抜け道となっています。住宅地内における通学の安全対策など、安全・安心な通行空間の確保のため、淀川北岸線暫定整備として対面通行化を行います。

対面通行化切替日　７月下旬（予定）

なお、暫定整備道路は現在の西行車線と同様に高さ２．８ｍを超える車両は通行できませんので、他の路線への迂回をお願いします。

問合せ　建設局道路部街路課　電話　06-6615-6757

地域の夏祭り情報

例年楽しみにしていただいている各地域のお祭りですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、やむなく中止する地域もあります。開催の有無を含め、詳しくは東淀川区役所ホームページやFacebook等にてご確認いただきますようお願いします。

※区役所から発信する情報以外にも、それぞれの地域等で夏祭りや秋祭りを行う場合もあります。お住まいの地域にてご確認ください。

HP

Facebook

問合せ　地 1階9番　電話　06-4809-9825

メール　tm0011@city.osaka.lg.jp

その問題、専門家が一緒に考えます！

無料

秘密厳守

専門家による各種相談日　7月1日～8月31日

★区役所で実施　◆1組 30分以内

相談日については、変更・中止になることがありますので、HPで最新情報をご確認ください。

弁護士による法律相談

当日予約制　区役所で実施　1組 30分以内

相談日

7月2日・9日・16日・30日（木）

8月6日・20日・27日（木）

13：00～17：00

予約 ・問合せ　広聴相談1階10番　電話　06-4809-9683

予約は左記の『相談日当日の9:00』より受付けます。

当日以外は予約できません。

税理士による税務相談

当日予約制　区役所で実施　1組 30分以内

相談日

※7月はありません

8月4日・11日・18日・25日（火）

13：00～16：00

予約 ・問合せ　広聴相談1階10番　電話　06-4809-9683

予約は左記の『相談日当日の9:00』より受付けます。

当日以外は予約できません。

宅地建物取引士による不動産相談

事前予約可　区役所で実施　1組 30分以内

相談日　7月1日(水)　8月5日(水) 13：00～16：00

相談内容　賃貸・売買契約や相続、名義変更など不動産に関する相談

予約 ・問合せ　全日本不動産協会大阪府本部北支部　電話　06-6373-1511（月～金10：00～16：00）

行政書士による相談

事前予約可　区役所で実施　1組 30分以内

相談日　7月8日(水)　8月12日(水) 13：00～16：00

相談内容　官公署に提出する許認可や登録申請、遺言や相続などの相談

予約 ・問合せ　行政書士会相談受付　電話　06-6643-9903（月～金10：00～16：00）

司法書士による相談

事前予約可　区役所で実施　1組 30分以内

相談日　7月15日(水)　8月19日(水) 13：00～16：00

相談内容　簡易裁判所における訴訟代理業務、債務整理などの相談

予約 ・問合せ　司法書士事務所　電話　06-0120-676-888（月～金9：00～18：00）

社会保険労務士による相談

事前予約可　区役所で実施　1組 30分以内

相談日　7月22日(水)　8月26日(水) 13：00～16：00

相談内容　年金や労働問題、職場トラブルなどに関する相談

予約 ・問合せ　社会保険労務士事務所　電話　06-4800-8125（月～金10：00～17：00）

就労相談

事前予約可　区役所で実施　1組 30分以内

相談日　7月8日・22日（水）　8月12日・26日（水） 9：15～12：15 ※9：15〜11：45は予約不要

相談内容　就労に関する情報提供・アドバイス・相談

予約 ・問合せ　大阪市地域就労支援センター　電話　06-0120-939-783

人権出張相談

事前予約制　区役所で実施

相談日　月～金 9：00～20：30　日・祝 9：00～17：00

※電話・FAX・メールでも相談可

予約 ・問合せ　人権啓発・相談センター

電話　06-6532-7830　FAX　06-6531-0666

メール　7830@osaka-jinken.net

人権擁護委員による人権相談

相談日　第1火曜 13：00～15：30

場所　社会福祉法人水仙福祉会 水仙の家1階（小松1-12-10）

予約 ・問合せ　大阪法務局人権擁護部第一課　電話　06-6942-1489

犯罪被害者等支援のための総合相談

相談日　月～金 9：00～17：30 ※土・日・祝・年末年始を除く

予約 ・問合せ　市民局人権企画課（市役所4階）　電話　06-6208-7489　FAX　06-6202-7073

ひとり親家庭サポーターによる相談

事前予約制　区役所で実施

相談日　毎週水・木・金 9:15～17:30 ※祝・年末年始を除く ※他の曜日に相談できる場合あり。応相談

相談内容　○就業など、ひとり親家庭の自立に向けた相談 ○離婚を考えている方、養育費に関する相談

予約 ・問合せ　子育て・教育2階25番　電話　06-4809-9850

行政相談委員による行政相談

区役所で実施

相談日　7月6日(月　8月3日(月) 14：00～16：00 ※受付は15：30まで

相談内容　国の仕事やその手続き、サービスに対する意見・要望などの相談

予約 ・問合せ　広聴相談1階10番　電話　06-4809-9683

日曜法律相談

1組 30分以内　無料　要予約

日時　7月26日（日）9：30～13：30

場所　浪速区役所（浪速区敷津東1-4-20）

定員　16名（先着）

予約　7月21日（火）・22日（水）9：30〜12：00

【予約専用電話】06-6208-8805

ナイター法律相談

1組 30分以内　無料　予約不要

日時　7月29日（水）18：30～21：00（受付は20：00まで）

場所　北区民センター（北区扇町2-1-27）

定員　 32名

※受付開始（18:00予定）までに来場された方で、抽選により相談の順番を決定。以降、先着順。

※定員に達した時点で受付早期終了あり。

※マスク必須

問合せ　大阪市総合コールセンター　電話　06-4301-7285

●体調不良とお見受けされる場合は、相談ブースへの入室をお断りすることがあります。

●マスク着用の徹底をお願いします。

遠くの親戚より、近くの町会

助け合い、つながりをつくります

詳細はこちら

問合せ　地域課1階9番　電話　06-4809-9603

市政・区政に対するご意見・ご要望は、広聴相談1階10番へ　電話　06-4809-9683　FAX　06-6327-1970

区役所正面玄関に、「市政・区政へのアイデア 区長への提案・意見箱」を設置しています。

東淀川区　ご意見・ご要望　検索

【5面】

保存版　このページを抜き取り保管してください！（令和２年7月1日時点）

特集　水害に備える

東淀川区は水害のリスクが高く、

日頃から大雨や台風への備えが大切です！

問合せ　安全安心1階8番　電話　06-4809-9820

日頃から避難先を考えておきましょう

□ハザードマップで自分の家のある場所の災害リスクをチェック！（裏面参照）

浸水しない地域

浸水が想定されている地域

お住まいが堅牢な建物で、ハザードマップの浸水想定以上の高さに部屋がある場合

安全な場所の親戚、知人宅に避難することが可能

自宅避難

親戚・知人宅避難

避難所

□毎日の体温をチェックするなど健康管理も欠かさずに！

新型コロナ禍で水害が起きた場合は…

避難情報発令!!

原則「自宅で避難」!!

避難勧告・避難指示が出れば避難!

自宅避難が難しいとき

濃厚接触者

感染していない方※　※陽性・濃厚接触者以外の方

区指定避難所

親戚や友人宅などへ

避難所

コロナ陽性者

指定医療機関宿泊療養施設

避難前に体温チェック！

症状のない方

熱・咳等症状のある方

感染予防のため避難スペースを分離します！

普段から、各家庭で必要なもの・量を用意しておきましょう！

マスク・体温計・消毒液も忘れずに！

【6・7面】

保存版　このページを抜き取り保管してください！（令和２年7月1日時点）

東淀川区水害ハザードマップ

 水害への備え、「いつか」じゃなくて「今から」しましょう！

凡例

災害時避難所

水害時避難ビル

災害時避難所・水害時避難ビル

家屋倒壊等氾濫想定区域

区役所・保健福祉センター

警察署

消防署

災害時用ヘリポート

防災スピーカー

アンダーパス

JR

私鉄

地下鉄

駅

国道等

区境界線

町境界線

※地図中の「●災害時避難所」「●水害時避難ビル」「●災害時避難所・水害時避難ビル」の各番号の詳細は8面をご覧ください。

※このハザードマップは「水害（河川氾濫、内水氾濫、高潮、津波）」を対象としたものであるため、広域避難場所、一時避難場所は記載しておりません。

　このハザードマップを参考に、各種水害に対して安全な避難場所のご確認をお願いします。

※浸水想定区域内には地下街等や要配慮者利用施設があります。詳しくは、地域防災計画を参照してください。

　（地域防災計画は、最寄りの区役所、市役所、大阪市ホームページでご覧いただけます。）

河川氾濫・内水氾濫の避難イメージ

10.0m

9.0m

8.0m

7.0m

6.0m

5.0m

4.0m

3.0m

2.0m

1.0m

避難勧告等が発令されたら、速やかに避難してください！

水が退くのに時間がかかることが想定されるため、事前に避難所等の安全な場所に避難してください

避難が遅れた場合は無理をせず、自宅2階等に待避してください

氾濫時は大人でも避難が困難です　避難が遅れた場合は自宅上層階で待機してください

一戸建て

マンションやオフィスビル

3階 5.5m

2階 3.0m

1階 0.5m

学校等の避難所

3階 7.5m

2階 4.0m

1階 0.5m

3階建て建物が完全に水没します

2階建て建物が水没します

木造家屋のほとんどが全壊します

木造家屋の半数以上が全壊します

避難行動がとれなくなります

淀川が氾濫した場合

浸水の深さ

3・4階　5m〜10m未満（3階床上〜4階軒下浸水）

2階　3m〜5m未満（2階床上〜2階軒下浸水）

1階　0.5m〜3m未満（1階床上〜1階軒下浸水）

1階床下　0.5m未満（1階床下浸水）

※24時間総雨量360mmの降雨（1年に起きる確率が1/1000程度の降雨）を想定

（歩行時間の目安）※時速2kmの場合

神崎川が氾濫した場合

浸水の深さ

3・4階　5m〜10m未満（3階床上〜4階軒下浸水）

2階　3m〜5m未満（2階床上〜2階軒下浸水）

1階　0.5m〜3m未満（1階床上〜1階軒下浸水）

1階床下　0.5m未満（1階床下浸水）

※24時間総雨量737mmの降雨（1年に起きる確率が1/1000程度の降雨）を想定

（歩行時間の目安）※時速2kmの場合

安威川が氾濫した場合

浸水の深さ

3・4階　5m〜10m未満（3階床上〜4階軒下浸水）

2階　3m〜5m未満（2階床上〜2階軒下浸水）

1階　0.5m〜3m未満（1階床上〜1階軒下浸水）

1階床下　0.5m未満（1階床下浸水）

※24時間総雨量776mmの降雨（1年に起きる確率が1/1000程度の降雨）を想定

（歩行時間の目安）※時速2kmの場合

内水氾濫した場合

浸水の深さ

3・4階　5m〜10m未満（3階床上〜4階軒下浸水）

2階　3m〜5m未満（2階床上〜2階軒下浸水）

1階　0.5m〜3m未満（1階床上〜1階軒下浸水）

1階床下　0.5m未満（1階床下浸水）

内水氾濫とは

市街地に降った雨が下水道などから排水できずにあふれ、浸水してしまう水害です

※48時間総雨量567mm、時間最大雨量93mmの降雨（東海豪雨級の降雨）を想定

（歩行時間の目安）※時速2kmの場合

【8面】

保存版　このページを抜き取り保管してください！（令和２年7月1日時点）

災害時避難所（災害の状況に応じて開設されます）

1　大阪経済大学　大隅2-2-8

2　大阪府立淀川清流高等学校　豊里2-11-35

3　大阪成蹊学園　相川3-10-62

4　大阪高等学校　相川2-18-51

5　関西大学北陽高等学校　上新庄1-3-26

6　大阪府立柴島高等学校　柴島1-7-106

災害時避難所・水害時避難ビル（災害時避難所は、災害の状況に応じて開設されます）

（水害時避難ビルは、避難勧告・避難指示が発令されたときに避難が可能※です）

1　東井高野小学校　井高野2-8-28

2　井高野小学校　井高野1-28-17

3　大隅東小学校　瑞光5-8-19

4　大隅西小学校　大隅2-3-18

5　大桐小学校　大桐4-1-15

6　大道南小学校　大道南1-23-6

7　豊里小学校　豊里5-14-60

8　豊里南小学校　豊里5-12-41

9　豊新小学校　豊新4-17-26

10　小松小学校　小松3-18-15

11　新庄小学校　上新庄2-20-5

12　下新庄小学校　下新庄5-2-9

13　菅原小学校　菅原6-3-25

14　東淡路小学校　東淡路3-3-32

15　西淡路小学校　西淡路5-5-32

16　もと西淡路小学校　西淡路3-14-11

17　小中一貫校むくのき学園（啓発小学校・中島中学校）　東中島4-8-38

18　井高野中学校　井高野2-8-13

19　瑞光中学校　瑞光4-9-37

20　大桐中学校　大桐4-5-8

21　東淀中学校　豊里6-25-19

22　新東淀中学校　豊里1-10-32

23　淡路中学校　西淡路4-25-53

24　柴島中学校　柴島2-8-36

25　大阪府立東淀川支援学校　東中島3-5-22

26　大阪府立大阪北視覚支援学校　豊里7-5-26

水害時避難ビル（避難勧告・避難指示が発令されたときに避難が可能※です）

1　市営瑞光住宅1号館　瑞光5-3-1

2　市営瑞光住宅2号館　瑞光5-3-2

3　市営瑞光住宅3号館　瑞光5-4-3

4　市営豊里第2住宅17号館　豊里7-17

5　市営豊里第2住宅18号館　豊里7-14-18

6　市営小松南住宅1号館　小松5-6-1

7　市営大桐住宅1号館　大桐1-17

8　市営大桐住宅3号館　大桐3-1-3

9　市営大桐住宅5号館　大桐3-3-5

10　市営大桐住宅6号館　大桐3-5

11　市営豊里住宅1号館　豊里5-15-1

12　市営豊里住宅2号館　豊里5-15-2

13　市営豊里住宅3号館　豊里5-15-3

14　市営北江口第2住宅1号館　北江口1-3

15　市営北江口第2住宅2号館　北江口1-3

16　市営北江口第2住宅3号館　北江口1-3

17　市営北江口第2住宅4号館　北江口1-4-4

18　市営北江口第2住宅5号館　北江口1-4-5

19　市営北江口第2住宅6号館　北江口2-2-6

20　市営北江口第2住宅7号館　北江口2-2-7

21　市営北江口第2住宅8号館　北江口2-3-8

22　市営北江口第2住宅9号館　北江口2-3-9

23　市営北江口第2住宅10号館　北江口3-5-10

24　市営北江口第2住宅11号館　北江口3-5-11

25　市営北江口第2住宅12号館　北江口3-4-12

26　市営北大桐住宅1号館　大桐5-5-1

27　市営北大桐住宅3号館　大桐5-7-3

28　市営井高野住宅1号館　井高野1-4-1

29　市営井高野住宅2号館　井高野1-4-2

30　市営井高野住宅3号館　井高野1-4-3

31　市営井高野住宅4号館　井高野1-4-4

32　市営井高野住宅6号館　井高野1-4-6

33　市営井高野住宅7号館　井高野1-4-7

34　市営井高野住宅9号館　井高野1-4-9

35　市営東淡路第2住宅5号館　東淡路2-4-5

36　市営東淡路第3住宅1号館　東淡路4-15-1

37　市営北江口住宅1号館　北江口3-3-1

38　市営大道南住宅1号館　大道南1-8-1

39　市営大道南住宅2号館　大道南1-8-2

40　市営大道南住宅3号館　大道南1-8-3

41　市営南方住宅3号館　東中島2-6

42　市営南方住宅4号館　東中島2-12-4

43　市営南方住宅5号館　東中島2-13-5

44　市営日之出住宅11号館　淡路1-1-11

45　市営日之出北住宅1号館　西淡路1-10-10

46　市営日之出北住宅2号館　西淡路1-6-4

47　市営飛鳥住宅3号館　東中島3-11-3

48　市営飛鳥住宅4号館　東中島3-11

49　市営飛鳥住宅5号館　東中島3-11-5

50　市営南江口第2住宅1号館　南江口1-2-1

51　市営南江口第2住宅2号館　南江口1-5-2

52　市営北陽住宅1号館　西淡路6-2-1

53　市営北陽住宅2号館　西淡路6-2-2

54　市営北陽住宅3号館　西淡路6-2-3

55　市営南江口住宅1号館　南江口2-2-1

56　市営南江口住宅2号館　南江口2-3-2

57　市営西淡路住宅4号館　西淡路6-5-4

58　市営北江口第3住宅1号館　北江口1-5-1

59　市営井高野第6住宅2号館　井高野3-7-2

60　市営井高野第6住宅3号館　井高野3-7-3

61　市営井高野第6住宅7号館　井高野3-6-7

62　市営井高野第6住宅8号館　井高野3-9-8

63　市営井高野第6住宅9号館　井高野3-9-9

64　市営井高野第6住宅10号館　井高野3-10-10

65　市営井高野第6住宅11号館　井高野3-10-11

66　市営井高野第6住宅12号館　井高野3-5-12

67　市営井高野第6住宅13号館　井高野1-30-13

68　市営井高野第6住宅14号館　井高野1-30-14

69　市営井高野第6住宅15号館　井高野1-30-15

70　市営井高野第6住宅16号館　井高野1-30-16

71　市営井高野第6住宅17号館　井高野3-5-17

72　市営井高野第6住宅18号館　井高野3-10-18

73　市営井高野第6住宅19号館　井高野3-11-19

74　市営井高野第6住宅20号館　井高野3-11-20

75　市営井高野第6住宅21号館　井高野3-11-21

76　市営淡路住宅1号館　西淡路5-9-1

77　市営菅原第3住宅1号館　菅原1-6-1

78　市営菅原第3住宅2号館　菅原1-6-2

79　市営菅原第3住宅3号館　菅原2-1-3

80　市営豊新住宅1号館　豊新5-12-1

81　市営豊新住宅2号館　豊新5-12-2

82　市営下新庄4丁目住宅1号館　下新庄4-16-1

83　市営下新庄4丁目住宅2号館　下新庄4-16-2

84　井高野ゴルフセンター　井高野4-7-85

85　アカシヤ淡路店　東淡路4-33-34

86　新大阪ビル東館　東中島1-17-18

87　浜理薬品工業株式会社 南館　柴島1-4-31

88　市営飛鳥住宅2号館　東中島3-13-2

89　市営日之出住宅10号館　西淡路2-6-10

90　市営飛鳥西住宅1号館　東中島3-6-1

91　市営東淡路住宅1号館　東淡路3-5-1

92　市営東淡路住宅2号館　東淡路3-5-2

93　市営日之出北住宅3号館　西淡路1-8-3

94　市営豊里第2住宅19号館　豊里7-4-19

95　市営井高野第4住宅1号館　井高野4-4-1

96　大阪広域環境施設組合東淀川工場　南江口3-16-6

97　市営南方住宅1号館　東中島2-21-1

※避難可能時間は、大阪市ホームページに掲載している「津波避難ビル・水害時避難ビル一覧」、「マップナビおおさか」または現地表示版でご確認ください。

※令和2年3月現在（最新の指定状況はホームページをご参照ください。）

河川氾濫のときの避難の考え方

１・２階建て木造の住宅やマンションの低層階など、

浸水のおそれがある階にお住まいの方

→災害時避難所や水害時避難ビル、近くの高い建物に避難

マンションの3階以上など、浸水のおそれがない階にお住まいの方

→自宅の安全な場所で待機し、安全を確保

避難先は、公的な避難場所に限りません。近くの家族や親戚、知人宅への避難についても日頃から相談しておいてください。

【9面】

救急車を呼んだ方がいい？ 病院に行った方がいい？

迷った時は救急安心センターおおさか

＃7119(24時間 365日) 又は電話 06-6582-7119

市の制度や手続き、市のイベント情報に関するご案内などは

大阪市総合コールセンターへ（年中無休8：00～21：00）

電話　06-4301-7285　FAX　06-6373-3302

なにわコール　検索

【10面】

市内に建物をお持ちの方へ

建物の修景に関する相談をお受けします！

建物の外観の特徴を活かした改修や、まちなみに配慮した整備等、

「修景」に関することなら、どんなことでもお気軽にご相談ください！

問合せ　都市整備局 まちなみ環境グループ　電話　06-6208-9631

移動図書館「まちかど号」

毎月1回、区内12か所を巡回しています。詳細は、市立図書館HP又はお問い合わせください。

問合せ　中央図書館自動車文庫　電話　06-6539-3305

大阪市立図書館　検索

【11面】

歩きたばこは危険です。路上喫煙はやめましょう！

「大阪市路上喫煙の防止に関する条例」により、路上喫煙禁止地区を指定し、禁止地区以外でも、道路や公園などの公共の場所では路上喫煙をしないよう努力する義務を定めています。

問合せ　環境局 事業管理課　電話　06-6630-3228

ふれあい広場 障がい者自主製品物販

毎週月・金曜日(第５月曜日は除く) 11：00～14：00

場所　区役所1階エレベーター前

問合せ　高齢者・障がい者2階27番　電話　06-4809-9857

【12面】

LINE（ライン）　東淀川区　LINE　検索

Twitter（ツイッター）　東淀川区　Twitter　検索

Facebook（フェイスブック）　東淀川区　Facebook　検索

今月の特集

地域の防災特集

今だから考えたい

地域のちから、防災のちから

菅原地域で防災活動に尽力されているお二人にお話を伺いました

菅原連合振興町会　災害救助部長

柏原 幸輝さん

菅原　地域防災リーダー隊長

堤下 哲也さん

■ 菅原地域での取組みについて

柏原さん　菅原地域では、地域活動協議会と連合振興町会が連携を図りながら、様々な取組みを行っています。防災においては、各町会に在籍する28名の「地域防災リーダー」が、隊長の堤下さんのもと活躍しています。

堤下さん　菅原地域は、区内17連合の中で最も住民人口が多く、地域活動に参加されない方も多数。そんな中、地域にお住まい・お勤めの皆さんに広く行き届くような啓発・広報に努めています。

柏原さん　特に防災訓練は、住民の皆さんを巻き込んで菅原地域で一斉に実施しています。今年は「初動」に焦点を当て、安否確認と災害対策本部との通信の訓練をしました。良かったのは、安否確認の方法を各町会で自主的に考えてもらった点です。

堤下さん　町会ごとに、住宅の形態やエリアの規模感などが異なるため、運営側から画一的な方法を指示しても町会特性にフィットせず、実効性がないですよね。

柏原さん　住民が共助し、地域の防災力を上げるためには、まずは「自分ごと」として捉えてもらうことが大切ですね。

堤下さん　そのためにも、高齢者、子育て世代、一人暮らしの若者など、様々な住民に向けた発信を心がけています。その中の一つ、「ペットとの避難」をテーマにしたセミナーには菅原地域以外からの参加者も多く、多角的な取組みの必要性を実感しました。

柏原さん　また、選挙投票日の小学校での防災展示の反響も大きかったですね。防災だけでなく地域活動に興味を持ってくれる方もいて、普段お話しできない方と接するいい機会にもなりました。

■ 変化する社会の中での“防災”

堤下さん　平成30年の大阪北部地震や同年の台風21号・24号では、菅原地域でも避難所を開設しました。大きな災害を経て、皆さんの防災意識の高まりを感じています。また菅原地域は、淀川、神崎川による水害のリスクも抱え、日頃から「垂直避難」の大切さを啓発し続けています。

柏原さん　例えば、水害時に高層マンションを一時的に避難場所として開放してもらえるような協力など、一人でも多くの命を守るための取決めの実現をめざしたいですね。各所様々な調整が必要で簡単ではありませんが、小さな声が集まり、やがて物事を動かす大きな力になると信じて、訴え続けていくことが大切です。

堤下さん　当面は感染症の拡大防止対策のため、多くの住民が参加するような防災関連イベントは実施できないと考えています。生活様式が変化する中、防災活動でも新しい対応力や発想力が求められるでしょう。「在宅避難」もその一つです。そもそも必要のない避難による避難所のキャパオーバーを避けるためにも、日頃の備蓄の大切さを改めて発信していかなければと感じています。

柏原さん　これまでもTwitter「すがはらぼうさい」など、SNSで情報発信していますが、時代に合わせた「集まらずに」オンラインでできる防災活動なども必要でしょうね。

堤下さん　そうですね。今、区内の防災リーダーを中心とした防災ネットワークづくりを進めています。他地域のメンバーと一緒に会議や研究会などの活動をすることで、他地域のアイディアを地域の取組みに活かしたり、災害時の地域を越えた連携協力のきっかけになればいいなと思っています。

「もしも」に備える、みんなの防災

　“天災は忘れた頃にやって来る”という戒めがありますが、近年では忘れなくてもやって来る時代となりました。

　大規模災害が発生した場合に、被害を軽減するために重要なのは、日頃からの備えと、近隣の方々との良好な関係です。日頃の備えといっても、飲食料品等を備蓄することや、洪水リスクを知ること、避難場所を決めておくことなどたくさんございますが、できることは全てやっていただきたいと思います。5〜8面を参考にしてください。

　また、各地域では、地域防災リーダーや町会役員の方々が中心になり、自主防災活動として避難所開設訓練や救出救助訓練等を継続して行っていただいております。平成30年に起こった大阪北部地震や台風21号・24号により、実際に災害時避難所を開設した際のノウハウや反省点を共有して訓練に活かしていただいております。災害時だけではなく、身近な地域のなかで協力しあえる良好な関係があることは、普段の生活のなかでとても心強いことです。

東淀川区長　西山 忠邦

菅原地域ではこんなこともやっています！

水害に備えて水害講習会をしました。浸水想定図を拡大して自宅が何メートル浸かるか確認してもらいました。

社会福祉施設と災害時の搬送の研究会を実施しました。

ペットとの避難について学習会を行いました。

救助訓練や避難所設置など中学生と一緒に行いました。

多くの方が訪れる選挙投票日の小学校にて“災害時避難所公開ＤＡＹ”として避難所にある物資等を展示することで、避難所のことを知っていただくことができました。

町会ごとに防災マップを作成しました。

特集　水害に備える　詳細は5〜8面へ

「広報ひがしよどがわ」7月号は52,000部発行し、1部あたりの発行単価（配付費用含む）は約33円です（そのうち約3円を広告収入で賄っています）。

「広報ひがしよどがわ」は再生紙を使用しています。